

【介護保険1割負担認定用】特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑（従来型個室） 利用料金表

2026.8.1現在

所在地：大分市大字曲字箕久保320番 事業所番号：4470102130

(※2)加算料金の説明

全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

	負担段階 (※1)	基本 料金	加算料金 (※2)	居住費	食費	合 計 (1日あたり)	月あたり (30日)+処遇 改善加算
要介護3	第1段階	732円	111円	380円	300円	1,523円	50,200円
	第2段階			480円	390円	1,713円	55,900円
	第3段階①			880円	680円	2,403円	76,600円
	第3段階②			980円	1,420円	3,243円	101,800円
	第4段階			1,231円	1,545円	3,619円	113,080円
要介護4	第1段階	802円	111円	380円	300円	1,593円	52,669円
	第2段階			480円	390円	1,783円	58,369円
	第3段階①			880円	680円	2,473円	79,069円
	第3段階②			980円	1,420円	3,313円	104,269円
	第4段階			1,231円	1,545円	3,689円	115,549円
要介護5	第1段階	871円	111円	380円	300円	1,662円	55,104円
	第2段階			480円	390円	1,852円	60,804円
	第3段階①			880円	680円	2,542円	81,504円
	第3段階②			980円	1,420円	3,382円	106,704円
	第4段階			1,231円	1,545円	3,758円	117,984円

(※1) 負担段階の説明（高額介護サービス費） 負担限度額／月

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ高齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収82,65万円以下	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収82,65万円超	24,600円
第4段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の17.6%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	無料：TVレンタル200円／日
理美容代	2,000円／回（第2.4火曜日）
日常生活用品	実 費
洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円

加算項目	内容	加算額 (1日あたり)	月あたり (30日)
個別機能訓練 加算(Ⅰ)	計画を作成した上で定期的に説明を行った場合	12円	360円
看護体制加算 (Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	6円	180円
看護体制加算 (Ⅱ)	配置基準より1名以上多く配置しているかつ 24時間連絡体制を整えている場合	13円	390円
夜勤職員配置加算 Ⅲイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	28円	840円
日常生活継続 支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い 高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	36円	1,080円
精神科医師療養 指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	5円	150円
栄養マネジメント 強化加算	常勤の管理栄養士を1名以上配置し栄養ケア 計画に従い栄養管理を行っている場合	11円	330円
合 計		111円	3,330円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出を し、情報を活用している場合	40円／月	40円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、厚生労働省へデータの提 供を行った場合	10円／月	10円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	30円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	246円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	6円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を 提供した場合、さかのぼって算定	72円	31～45日前
		144円	4～30日前
		780円	2～3日前
		1,580円	当日
配置医師緊急時 対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	325円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した 場合	650円 1,300円	早朝・夜間時 深夜時
安全対策体制加算	安全対策を実施する体制が整備されている場合	20円	入居時
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	200円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	250円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	70円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	240円	連続5日限度

【介護保険2割負担認定用】 特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑（従来型個室） 利用料金表

2026.8.1現在

所在地：大分市大字曲字箕久保320番 事業所番号：4470102130

(※2)加算料金の説明
全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

	負担段階 (※1)	加算料金 (※2)	居住費	食費	合 計 (1日あたり)	月あたり (30日)
要介護3	1,464円	222円	1,231円	1,545円	4,462円	142,880円
要介護4	1,604円	222円	1,231円	1,545円	4,602円	147,818円
要介護5	1,742円	222円	1,231円	1,545円	4,740円	152,688円

(※1) 負担段階の説明（高額介護サービス費） 負担限度額／月

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収82,65万円以下	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収82,65万円超	24,600円
第4段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の17.6%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	無料：TVレンタル200円／日
理美容代	2,000円／回（第2.4火曜日）
日常生活用品	実 費
洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円

加算項目	内容	加算額 (1日あたり)	月あたり (30日)
個別機能訓練 加算(Ⅰ)	計画を作成した上で定期的に説明を行った場合	24円	720円
看護体制加算 (Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	12円	360円
看護体制加算 (Ⅱ)	配置基準より1名以上多く配置しているかつ 24時間連絡体制を整えている場合	26円	780円
夜勤職員配置加算 Ⅲイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	56円	1,680円
日常生活継続 支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い 高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	72円	2,160円
精神科医師療養 指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	10円	300円
栄養マネジメント 強化加算	常勤の管理栄養士を1名以上配置し栄養ケア 計画に従い栄養管理を行っている場合	22円	660円
合 計		222円	6,660円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出を し、情報を活用している場合	80円／月	80円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、厚生労働省へデータの提 供を行った場合	20円／月	20円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	60円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	492円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	12円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を 提供した場合、さかのぼって算定。	144円	31～45日前
		288円	4～30日前
		1,560円	2～3日前
		3,160円	当日
配置医師緊急時 対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	650円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した 場合	1,300円	早朝・夜間時
		2,600円	深夜時
安全対策体制加算	安全対策を実施する体制が整備されている場合	40円	入居時
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	400円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	500円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	140円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	480円	連続5日限度

【介護保険3割負担認定用】特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑（従来型個室） 利用料金表

2026.8.1現在

所在地：大分市大字曲字箕久保320番 事業所番号：4470102130

(※2)加算料金の説明

全利用者対象の加算 ※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

	負担段階 (※1)	加算料金 (※2)	居住費	食費	合 計 (1日あたり)	月あたり (30日)
要介護3	2,196円	333円	1,231円	1,545円	5,305円	172,680円
要介護4	2,406円	333円	1,231円	1,545円	5,515円	180,087円
要介護5	2,613円	333円	1,231円	1,545円	5,722円	187,392円

(※1) 負担段階の説明（高額介護サービス費） 負担限度額／月

第1段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第2段階	市町村民税非課税世帯者、年収82,65万円以下	15,000円
第3段階	市町村民税非課税世帯者、年収82,65万円超	24,600円
第4段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の17.6%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	無料：TVレンタル200円／日
理美容代	2,000円／回（第2.4火曜日）
日常生活用品	実 費
洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料 クリーニング・・・実費
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円

加算項目	内容	加算額 (1日あたり)	月あたり (30日)
個別機能訓練 加算(Ⅰ)	計画を作成した上で定期的に説明を行った場合	36円	1,080円
看護体制加算 (Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	18円	540円
看護体制加算 (Ⅱ)	配置基準より1名以上多く配置しているかつ 24時間連絡体制を整えている場合	39円	1,170円
夜勤職員配置加算 Ⅲイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	84円	2,520円
日常生活継続 支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い 高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	108円	3,240円
精神科医師療養 指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	15円	450円
栄養マネジメント 強化加算	常勤の管理栄養士を1名以上配置し栄養ケア 計画に従い栄養管理を行っている場合	33円	990円
合 計		333円	9,990円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出を し、情報を活用している場合	120円／月	120円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、厚生労働省へデータの提 供を行った場合	30円／月	30円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から30日以内の加算	90円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に6日間を限度に算定	738円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	18円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を 提供した場合、さかのぼって算定。	216円	31～45日前
		432円	4～30日前
		2,340円	2～3日前
		4,740円	当日
配置医師緊急時 対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	975円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した 場合	1,950円 3,900円	早朝・夜間時 深夜時
安全対策体制加算	安全対策を実施する体制が整備されている場合	60円	入居時
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	600円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	750円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	210円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	720円	連続5日限度